



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	和歌山県	所在地	〒640-0071		
市町村名	広川町		和歌山県有田郡広川町広1500番地		
消防団事務所管	広川町役場総務課	電話番号(直通)	0737-23-7732	FAX	0737-62-2407
消防団名	広川町消防団	メールアドレス	soumu3@town.hirogawa.wakayama.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	https://www.town.hirogawa.wakayama.jp/bousai/bousaiyoushi.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	URL: https://www.facebook.com/hirogawa/
	方面隊数	0	隊		URL: https://www.instagram.com/hirogawa_town_wakayama/
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	13	班		
団員数	条例定数	144	人	<pre> graph TD A[広川町消防団 本部] --> B[第1分団] A --> C[第2分団] A --> D[第3分団] </pre>	
	実員数	142	人		
	男性団員数	142	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	142	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	138	人			
報酬	報酬額(階級: 団員)	年額	27,000	円	
	(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	3,000	円		
	(参考) 交付税単価	7,000	円/回		
消防団活動事例・PR等					

※1: 「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。